

# あいち はぐみんプラン

## 2015-2019

～「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして～

改定版 (案)



平成30年3月

愛 知 県

# 目 次

## 第3章 子ども・子育てに関する課題と取組

【基本施策2】 就労支援	2
【基本施策8】 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	7
①多様な保育サービスの拡充	7
②児童の放課後対策の拡充	12
(別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項)	
1 区域の設定について	16
2 教育・保育の提供体制の確保、実施時期	17
3 認定こども園の認可・認定に係る都道府県計画で定める数	30
4 認定こども園の目標設置数、設置時期	31
5 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数	31
【基本施策11】 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	32

### <本冊子における改定箇所の記事について>

改定部分 は、「下線」及び「  (網掛け)」で表記

※ 「あいち はぐみんプラン 2015-2019 改定版(平成 30 年 3 月)」は、改訂箇所のある「基本施策」を抽出した冊子です。

本冊子掲載部分以外の内容については、「あいち はぐみんプラン 2015-2019(平成 27 年 3 月)」をご覧ください。

## 第3章 子ども・子育てに関する課題と取組

## 基本施策 2 就労支援

### ◇現状と課題

#### 高水準の若者失業率 早期離職者、非正規雇用者の増加

わが国はすでに人口減少社会に移行していますが、愛知県でも 2015 年の 747 万人をピークとした後人口減少が進み、2020 年には 744 万人、2030 年には 721 万 3 千人と減少することが見込まれています。

人口減少を防ぐには、未婚化を改善し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる施策が必要ですが、平成 25 年に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」でも、結婚を支援する施策として「安定した雇用環境を提供すること」と答えた人が約 6 割となっており、安定した就労の確保が少子化対策の重要な対策の一つと考えられます。

本県の新規学卒者の雇用環境は、リーマン・ショック後の最悪期を脱したものの、海外の経済情勢の不安感や原材料価格の高騰など先行きが不透明な中、新卒者採用を抑制している企業もあったことなどから、就職内定率はリーマン・ショック前の水準※には達していません。

※平成 20 年 3 月卒：中学校 94.1%、高等学校 99.4%、大学・短期大学 97.0%

図表 24 平成 26 年 3 月新規学校卒業予定者の就職内定状況等（愛知県）

	中学校	高等学校	大学・短期大学
求人倍率	2.12 倍 (+0.58 ポイント)	2.01 倍 (+1.2 ポイント)	—
就職内定率	92.1% (+11.6 ポイント)	99.2% (+0.4 ポイント)	94.9% (+1.6 ポイント)

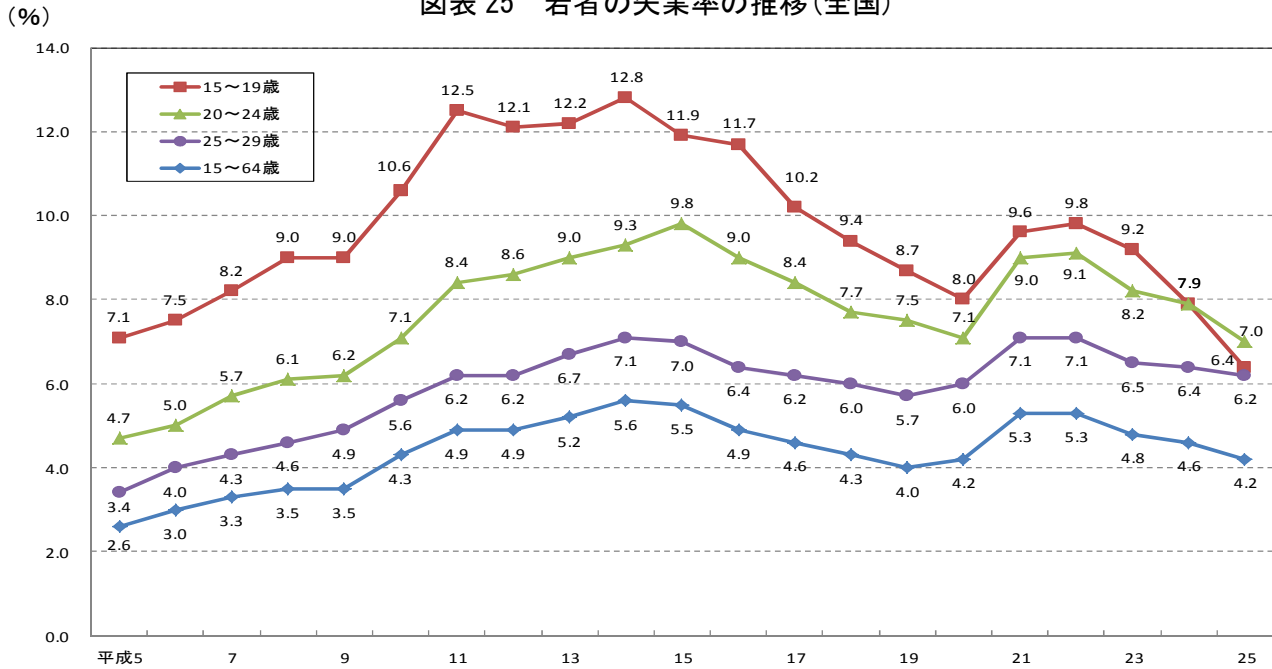
資料：中学校及び高等学校は愛知労働局調べ、大学・短期大学は愛知県産業労働部調べ

注 1：平成 26 年 3 月末現在

注 2：( ) は対前年同月増減比

また、若年層（15歳から29歳）の失業者数は73万人で、失業者の総数の約27.5%を占めています。年齢階級別の失業率では、特に15歳から19歳、20歳から24歳で高くなっています。

図表 25 若者の失業率の推移(全国)

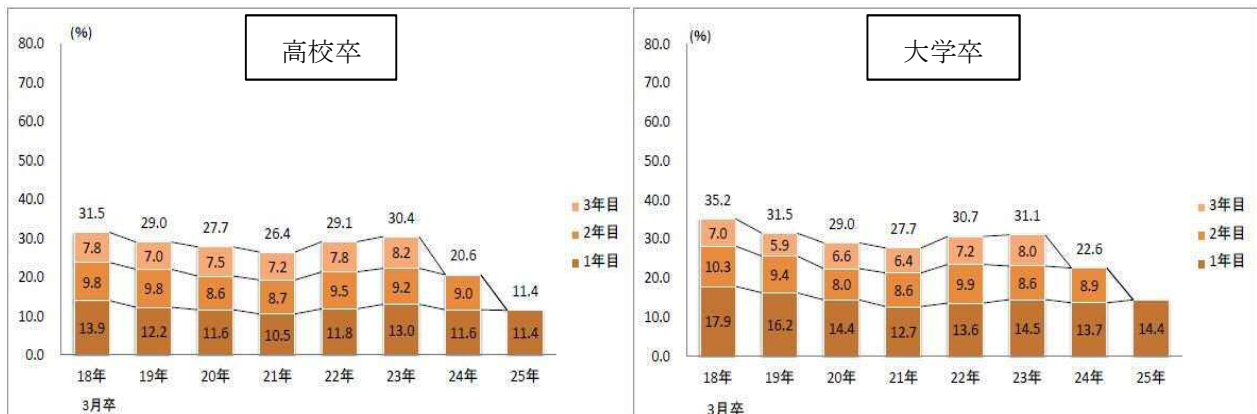


資料：総務省「労働力調査」

就職のミスマッチ等により、就労しても3年以内に仕事を辞める早期離職者もおり、新規学卒者（大学卒）の3年以内の早期離職率は約3割と、平成21年以降緩やかに増加しています。

図表 26 新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移（愛知県）

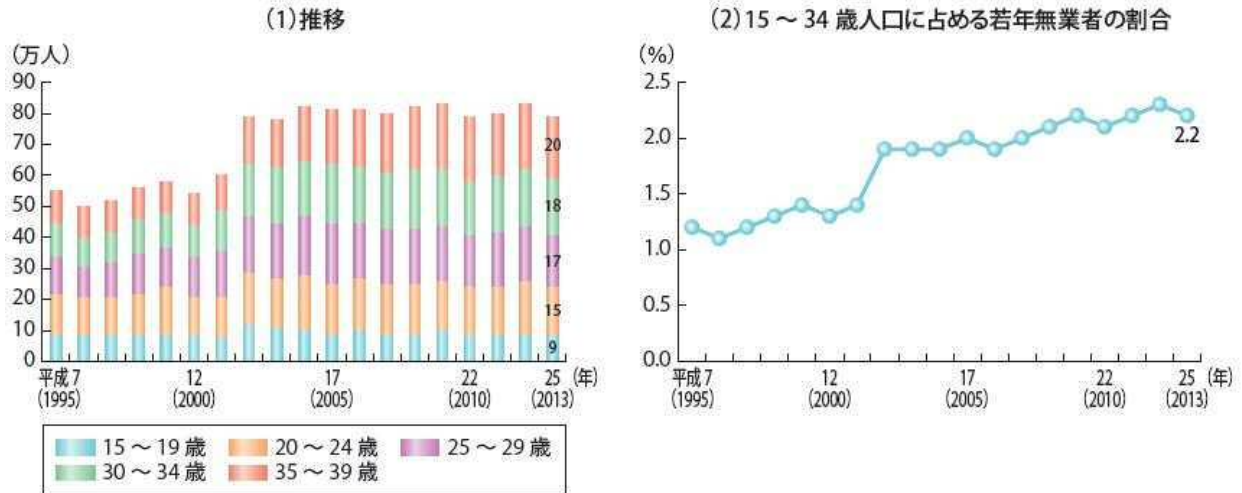
(年)



資料：愛知労働局「新規学卒者の離職状況」

加えて、非正規雇用者の割合は緩やかに上昇しており、フリーター、若年無業者の年長化が進み、人数は大きく減っていないなど、不安定な状況から脱却することが困難な者が増えています。

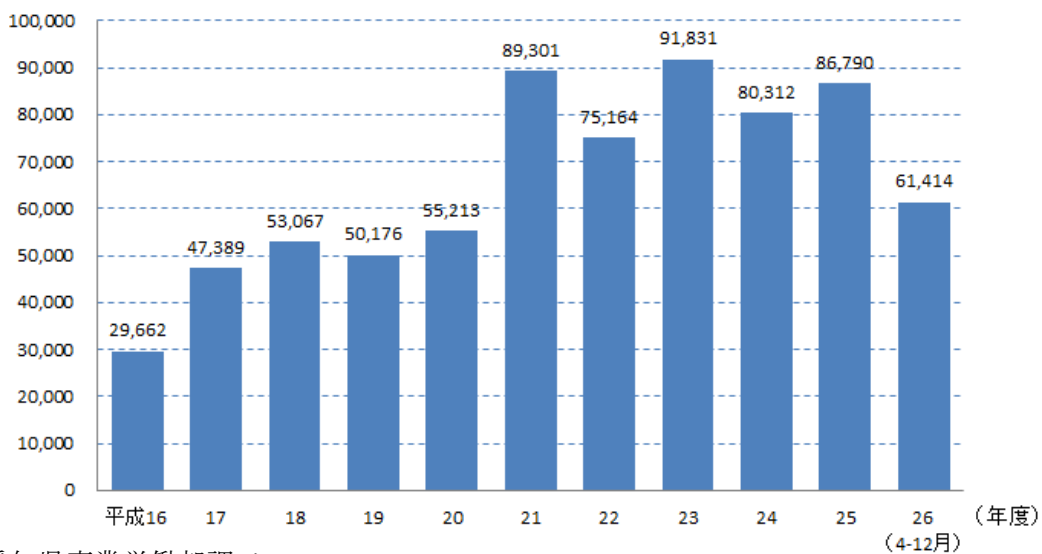
図表 27 若年無業者※の数（全国）



※ここでいう若年無業者とは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者  
資料：総務省「労働力調査」

従来は、終身雇用として同じ職場で働き続ける働き方が主流でした。しかし、雇用慣行が変化し、社会環境が変化する中、企業等で多様な働き方が求められるようになり、非正規雇用で働く人も増えてきました。また、3年以内に離職する者や若年無業者も増え、企業等で安定した職に就いていない若者も増えてきています。職業的自立や職場定着を推進するため、若者が就労にチャレンジする多様な機会が求められています。

図表 28 ヤング・ジョブ・あいちの利用者数の推移（愛知県）



資料：愛知県産業労働部調べ

## 取組の方向性

若者の勤労観を育み、職場定着へとつなげるため、職場体験を実施し、それぞれの若者に合った就職支援を行います。

職業的自立を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施します。

### ◇今後の取組

#### (職業体験の提供、就職機会の拡大)

- 中学校・高等学校では、産業界・労働界等と連携して、「モノづくり教育」を始めとするキャリア教育を推進し、勤労観・職業観を育むとともに、生徒の希望にかなう就職先を開拓するなど、生徒の就職支援に努めます。(産業労働部、教育委員会)
- 県は、雇用のミスマッチを避けるため、就職活動に入る前の大学生等に対して、中小企業の経営者との意見交換や職場体験の機会を提供します。
- 県は、大学生向けの面接会や合同企業説明会を開催し、新規学卒者の就職機会の拡大を図ります。
- 県は、未就職卒業者及び非正規雇用労働者等（ひとり親世帯を含む）を対象に、社会人基礎力を補うための座学研修と職場実習を実施し、若者の正規雇用化を図ります。(以上 産業労働部)

#### (多様な就労支援窓口の開設)

- 県は、国の「求職者支援制度」やジョブ・カード<sup>\*1</sup>を活用しながら、若者の就労のワンストップ窓口である「ヤング・ジョブ・あいち」で職業適性診断、職業相談、職業紹介などを行います。
- 市町村が設置する若者の就職に関する専用相談の窓口に、県が専門家を派遣し、地域における各種相談にきめ細かに対応します。(以上 産業労働部)
- 定時制高校の生徒等がジョブサポーター<sup>\*2</sup>を活用できるようにするなど、学校とハローワークが連携し、生徒の就職支援を行います。(教育委員会)
- 県は、ヤング・ジョブ・あいちなどの就労支援施設とニート等の若者の就労支援機関（地域若者サポートステーション）との連携を図り、若者の就労移行の支援を行います。(産業労働部)

---

#### \*1 ジョブ・カード

正社員の経験が少ない求職者が、職務経験や教育訓練歴、資格取得などの情報をまとめて記載することで、自分の職業能力を客観的かつ具体的に提示し、求人企業とのマッチングを促進するもの。

#### \*2 ジョブサポーター

新卒応援ハローワークやハローワークを拠点に、大学や高校などの新卒者・既卒者に対するさまざまな就職支援を専門に行う者。

### (若者の職業的自立に向けた支援)

- 県は、新卒者だけでなく、離転職者、学校中退者等の若年未就職者に対し、職業に必要な基礎的な知識・技能を習得させるための職業訓練を、高等技術専門校で実施します。
- 県は、高等技術専門校で、企業実習を組み合わせた訓練（「日本版デュアルシステム」\*<sub>3</sub>訓練等）を実施します。（以上 産業労働部）

### ◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
大学・短期大学卒業予定者の就職内定率	94.9% (平成26年3月卒業者)	上昇 (平成31年度)

## ヤング・ジョブ・あいちについて

ヤング・ジョブ・あいちは、愛知県と愛知労働局が連携して運営する若者の就職総合支援施設です。

職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就業関連サービスをワンストップで提供しています。

#### ☆住所

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目1番1号

#### ☆利用時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の  
午前9時30分から午後6時まで

#### ☆対象者

大学・短大・専修学校等の学生及び若年者（45歳未満）

#### ☆お問合せ

TEL 052-264-0665 / FAX 052-264-0720

<http://www.pref.aichi.jp/yja>



\* 3 日本版デュアルシステム

教育機関における座学と企業における実習を組み合わせた職業訓練。



### Ⅲ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

- 親が働いているいないにかかわらず、すべての子ども・子育て家庭を支援するという観点及び子どもの成長に応じて必要なサービスが確実に利用できるという観点から、子育て支援策を充実する必要があります。
- このため、乳幼児や児童生徒、専門的な支援が必要な子どもを持つ家庭が、安心して子育てをできるよう切れ目ない支援を行うとともに、子育て家庭の安全な生活環境を整備します。

#### (1) 子育て家庭への支援を充実する

### 基本施策 8 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充

#### ① 多様な保育サービスの拡充

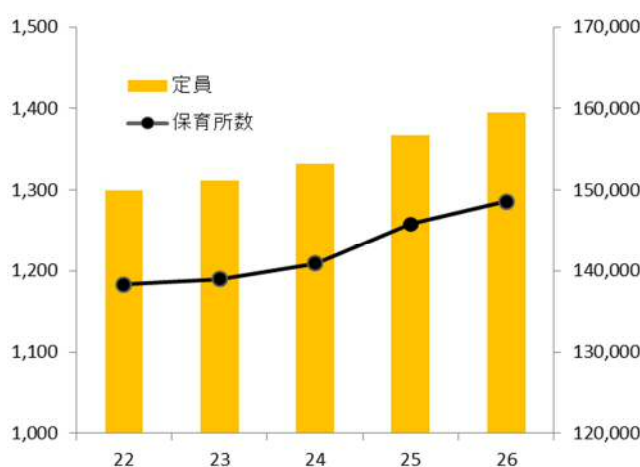
#### ◇現状と課題

### 多様化する保育ニーズ 質の高い教育・保育のための人材確保

県内の保育所は1,286か所、定員159,482人（平成26年4月現在）であり、過去4年間で定員が9,501人増えているにもかかわらず、入所希望児童が増え続けていることから、待機児童の解消には至っていません。

とりわけ、待機児童のうち低年齢児の占める割合が96.3%と、全国平均（84.5%）より約12ポイント高いことから、低年齢児対策を一層推進する必要があります。

図表 36 保育所数及び定員の推移（愛知県）



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」（平成26年4月分）

注：各年4月1日現在

教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設として、平成18年に「認定こども園制度」が創設され、平成26年4月1日現在では、全国で1,359園、本県においては24園となっています。

幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によって、子どもの保育環境に影響を受けることがないという特徴を持つ認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所への情報提供を行う等、認定こども園制度の普及促進を図る必要があります。

平成25年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によれば、女性が子育てをしながら働く上での問題点として、「子どもの病気など急用が入ったとき、職場で柔軟な対応ができない」が6割以上と高くなっています。また、利用しなかった（してみた）制度の中で、「病児・病後児保育」が最も高くなっています。

更に、保護者の働き方の多様化に伴う様々な保育需要にも応えられるよう、休日保育や延長保育などの多様な保育サービスの一層の充実が求められます。

乳幼児期は、子どもの健やかな発育・発達及び健康な体づくりの基盤となる時期であり、発育に応じた必要な栄養量が確保できるように、保育の実施においても、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援する必要があります。

厚生労働省が平成21年度に実施した「保育士の需給等に関する調査研究報告書」によると、平成29年度末には、全国で保育士が約7万4千人不足すると試算されており、一層の保育士確保を図る必要があります。

幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、すべての子どもの健やかな育ちが保障されるためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育が総合的に提供されることが重要です。

そのためには、幼稚園教諭、保育士、保育教諭<sup>\*1</sup>等、子どもの育ちを支援する者の専門性や人間性、倫理観が極めて重要であり、研修を実施することにより、教育・保育の質の確保・向上を図ることが必要です。

---

#### \*1 保育教諭

新制度における幼保連携型認定こども園は、学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、子どもの教育・保育に従事する者は、「保育教諭」であることが必要であり、「保育教諭」は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つことが求められている。

## 取組の方向性

多様な保育ニーズに応えるため、保育所や認定こども園等の保育の場の確保に努め、病児・病後児保育や就労形態に合わせた多様な保育サービスを提供します。  
保育士等の確保、保育の質の向上の取組を充実させます。

### ◇今後の取組

#### (教育・保育の量の拡充)

- 市町村は、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、住民ニーズを踏まえながら幼児教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の計画的な整備を進めます。

県は、運営費（施設型給付）の補助を行うとともに、市町村が行う教育・保育の量の拡充のための支援を行います。

※「区域の設定」は別表（74 ページ）に、「各年度の量の見込み・確保方策」は、別表（75 ページ）に記載。

- 県は、良好な保育環境を確保し、保育士の負担の軽減を図るため、低年齢児の入所や、産休明けや育休明けの保護者が希望する時期に子どもを保育所に入所させることができるよう、市町村に対し、保育士を配置するための補助を行います。
- 市町村は、地域型保育事業\*<sub>2</sub>（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業）の認可を行い、地域の様々な状況に合わせた保育の場を提供します。

県は、事業所内保育施設の実態や企業の意向などを調査し、事業所内保育施設の設置を促進します。また、集団保育の実施や卒園後の受け皿の役割を担う連携施設（幼稚園・保育所・認定こども園）を事業者が設定し、子どもたちが円滑に保育所等へ移行できるように、市町村とともに取り組みます。（以上 健康福祉部）

#### \* 2 地域型保育事業

20人未満の少人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業。家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育がある。

- ・家庭的保育：家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）のきめ細かな保育を実施
- ・小規模保育：少人数（6人～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施
- ・事業所内保育：会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を実施
- ・居宅訪問型保育：障害、疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を実施

### (認定こども園の設置促進)

- 県は、過疎地域や子どもが減少している地域あるいは待機児童が多い地域などで、地域の実情に応じて認定こども園の制度が活用されるなど、教育・保育・子育て支援の機能が総合的に提供されるよう、市町村等を支援します。

また、県は、供給過剰地域においても、移行を希望する幼稚園や保育所が円滑に認定こども園へ移行できるよう「県計画で定める数」を設定するなど、認定こども園の設置促進を図ります。 (健康福祉部)

※「県計画で定める数」は別表(74ページ)に記載。

※「認定こども園の目標設置数及び設置時期」は別表(89ページ)に記載。

### (多様なニーズに対応した保育サービスの量的拡大)

- 県は、ファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育促進モデル事業を始め、病中や病気の回復期にある子どもを、病院・診療所、保育所等で一時的に預かる病児・病後児保育を推進するよう、市町村に働きかけます。
- 保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育ニーズに応えるため、県は、休日保育や延長保育を推進し、多様な就労形態に合わせた保育が提供されるよう、市町村に働きかけます。 (以上 健康福祉部)

### (保育の質の向上)

- 県は、独自に策定した「保育所事故対応指針」に基づき、死亡事故や重篤な事故が起きた時に適切に対応できるよう、市町村及び保育所等に対して独自マニュアルの作成・既存マニュアルの再点検を働きかけます。
- 県は、「保育所における食事の提供ガイドライン」の活用を通じ、専門性を生かしながら市町村や地域、関係機関などと連携を図り、家庭への食育に関する意識の改善と食育の支援をしていきます。
- 県は、認可外保育施設について、児童福祉法等に基づき、適正な保育内容及び保育環境が確保されるよう指導監督を行います。 (以上 健康福祉部)

### (保育士等の確保、資質の向上)

- 県は、保育士・保育所支援センターでの就職相談等を行い、保育士の資格を持ちながら、保育所等で就労していない「潜在保育士」の再就職支援を進めます。  
また、保育士養成施設の入学者を対象とした修学資金の貸付等保育士の人材確保対策を推進します。  
※「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数」は、別表(89ページ)に記載。

- 県は、現任の保育士に対する研修を充実し、保育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や障害児保育などの多様な保育ニーズに対応できるよう専門性や実践力など資質の向上を図ります。また、さまざまな実情に合わせた支援が適切かつスムーズに行われるよう、各専門機関との連絡や連携を図り、市町村等を支援します。
- 県は、小規模保育、地域子育て拠点等の支援の一端を担う子育て支援員を養成するため、市町村と協力して研修を実施します。 (以上 健康福祉部)

**(教育・保育情報の公表)**

- 県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に保育所等を利用できるよう、事業者から報告を受けた教育・保育情報の公表を行います。 (健康福祉部)

**◇5年後のあいちの姿 (数値目標)**

項目名	現況 (※)	目標 (※)
病児・病後児保育の実施箇所数	60 箇所	86 箇所
延長保育の実施箇所数	856 箇所	990 箇所
休日保育の実施箇所数	54 箇所	59 箇所

※現況は平成 26 年度、目標は 31 年度

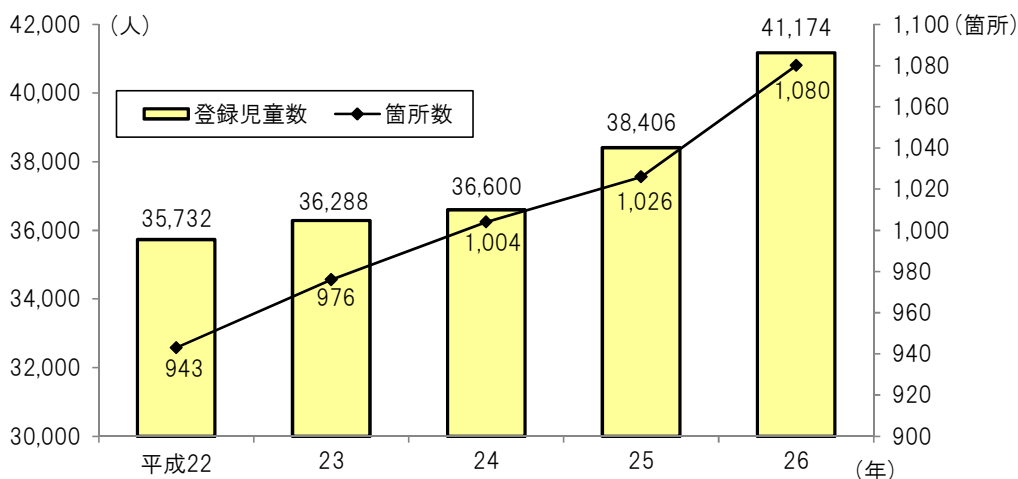
## ② 児童の放課後対策の拡充

### ◇現状と課題

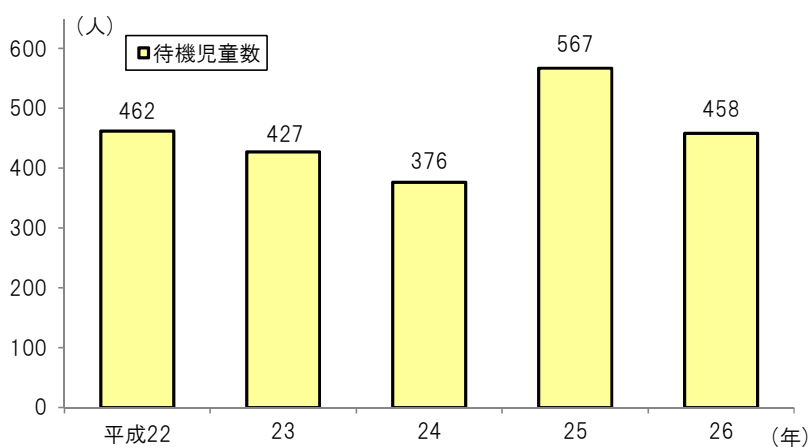
#### 高まる放課後児童クラブの需要

共働き等の理由で昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に学校施設等を利用して、遊びや生活の場を与える放課後児童クラブは、54市町村、1,080箇所で開催され、41,174人の児童が登録しています。平成22年からの5年間で、実施箇所数は、137箇所、登録児童数は5,442人増加していますが、登録できなかった児童（待機児童）は解消には至っておらず、放課後児童クラブの需要はますます高まりを見せています。

図表 37 放課後児童クラブの実施箇所数及び登録児童数の推移（愛知県）



図表 38 放課後児童クラブの待機児童数の推移（愛知県）



資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況」

注：登録児童数、箇所数、待機児童数は、各年5月1日現在

保育所を利用する共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題に直面します。いわゆる「小1の壁」を打破するためには、保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる居場所についても整備を進めていく必要があります。

また、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭の児童に限らず、全ての児童が、放課後等に学習や多様な体験活動を行うことができる環境を整備することも重要です。

このような観点から、国において、平成26年7月に新たな放課後対策としての「放課後子ども総合プラン」が策定され、国全体の目標として平成31年度末までに約30万人分を新たに整備するとともに、全ての小学校区で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することや新たに開設する放課後児童クラブの80%を小学校内で実施することを目指すとされました。本県においても総合的な放課後児童対策を推進し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める必要があります。

放課後児童クラブの設備及び運営については、専用区画の面積等の基準が定められるとともに、支援の単位ごとに放課後児童支援員を置かなければならないこととされました。放課後児童クラブを利用する児童が心身ともに健やかに育つために、放課後児童支援員は、児童の基本的な生活習慣の取得の援助、生活支援等に必要な知識・技能を身につける必要があることから、技能等を身につけるための認定資格研修を県は計画的に実施する必要があります。

なお、研修については、放課後児童支援員の認定資格研修のほか、資格取得後も更なる専門的知識や技術を習得するため、放課後児童支援員の資質向上のための研修を実施するとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者の資質の向上を図り、情報を共有する等の観点から、健康福祉部と教育委員会が連携して研修を実施する必要があります。

また、市町村において、放課後子ども総合プランの円滑な取組促進が図られるよう、健康福祉部と教育委員会が連携して、放課後児童対策の総合的なあり方について検討をしていく必要があります。

## 取組の方向性

放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を目指すとともに、児童が放課後児童クラブで健やかに過ごせるよう、職員配置の充実など質の向上を図ります。

### ◇今後の取組

#### (放課後子ども総合プランの充実)

- 県は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破し、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる生活の場の確保を図るため、放課後児童クラブについて、平成31年度末までに新たに約1万5千人分の受け皿の確保を目標として、計画的な整備等を進め、待機児童の解消を目指します。

特に、新たに開設する放課後児童クラブについては、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごすことができる場所である小学校内で実施することを目指します。

- 県は、保育所との開所時間の乖離の解消を図るため、開所時間を延長する放課後児童クラブに対する支援を行うとともに、職員配置の充実を始め放課後児童クラブの施設運営の質が向上するよう、市町村への支援を充実します。
- 県は、特別な支援を必要とする児童の受入れと安心して過ごすことができる環境の整備が進むよう、市町村への支援を充実します。
- 県は、放課後子ども教室について、実施市町村の拡大に向け、未実施市町村に働きかけます。
- 県は、市町村において放課後子ども総合プランの円滑な取組促進が図られるよう、放課後対策の総合的なあり方についての検討の場として、放課後子ども総合プラン推進委員会を設置し、委員会の意見を聞きながら、健康福祉部と教育委員会が連携して放課後子ども総合プランの充実を図ります。

(以上 健康福祉部、教育委員会)

#### (放課後児童支援員等の資質向上)

- 県は、放課後児童支援員となるための認定資格研修を計画的に実施します。
- 県は、放課後児童支援員が資格取得後も更なる専門的知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、健康福祉部と教育委員会が連携して放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者等の資質の向上を図る研修を実施します。
- 県は、放課後児童支援員等に対して資質の向上を図るために市町村が行う課題や事例を共有するための実務的な研修が円滑に実施できるよう支援します。

(以上 健康福祉部、教育委員会)



◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
放課後児童クラブの登録児童数(※)	41,174人 (平成25年度)	56,426人 (平成31年度)

※現況は平成26年5月1日、目標は平成32年5月1日時点の数値

豊田市の取組 「放課後児童健全育成事業」

豊田市では、小学校の児童の放課後児童対策として、市内60ヶ所で放課後児童クラブを実施しています。豊田市の放課後児童クラブの特徴としては、全ての放課後児童クラブを小学校の敷地内で運営していることです。授業終了後に敷地外へ移動しなくてもよく、児童が安全に、また安心して利用することができます。

放課後児童クラブの活動では、学校の余裕教室や、学校の敷地内に設置した専用のプレハブ室、学校の特別教室等を兼用して場所を確保しています。

特別教室等を放課後児童クラブの活動に利用するに当たっては、平成24年度に教育委員会を含む市関係課による「放課後児童クラブ活動室整備基準検討会議」において、使用上の問題点、課題等を協議し、課題であった教員不在時の警備上の対応としては、既存の学校のセキュリティ（機械警備）を分離したり、活動室から直接出入りできるように、出入りに庇や専用の下駄箱を設置するなどの対策を講じました。

今後も、このような対策を講じながら、児童が安全に、安心して過ごせる放課後の居場所の確保を進めていきたいと思えます。

■活動室の状況

主たる活動室（市が実施する全60クラブの内訳）

プレハブ室 36クラブ（いずれも学校敷地内）

余裕教室等 24クラブ

※主たる活動室のほか、21クラブにおいて特別教室等を兼用し、補助的な活動室として活用しています。

出入口に庇を取付けたり、専用の下駄箱を設置しています。



放課後児童クラブ兼用室の外観



放課後児童クラブ余裕教室での活動の様子

別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項

1 区域の設定について

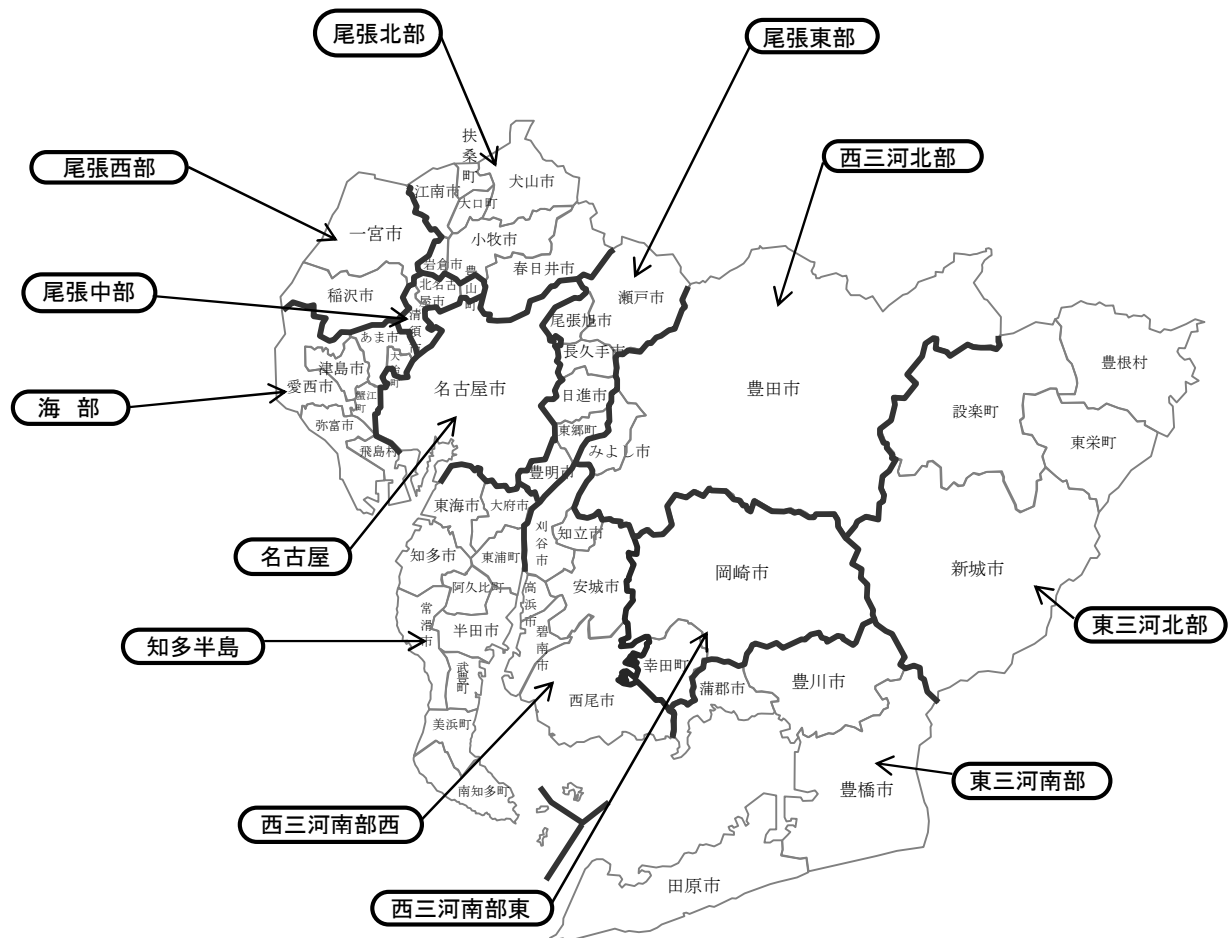
都道府県は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容を定める単位となる「区域」を設定する必要があり、区域の設定に当たっては、市町村間等における広域利用等の実態を踏まえて定めることとなっています。(子ども・子育て支援法第62条第2項第1号、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」第三)

愛知県内の教育・保育事業の利用状況を分析したところ、保育事業については、市町村を越えた広域利用者の人数は少ないのに対し、教育事業については、全体の約1割が市町村区域外に通っている状況がわかりました。

そこで、保育事業(2号、3号)については、市町村単位で1区域、教育事業(1号)については、流入流出の割合を加味した12区域として、都道府県区域を設定することとしました。

【区域一覧(1号)】

区域名	市町村名
名古屋区域	名古屋市
海部区域	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村
尾張中部区域	清須市、北名古屋市、豊山町
尾張東部区域	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部区域	一宮市、稲沢市
尾張北部区域	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島区域	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部区域	豊田市、みよし市
西三河南部西区域	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
西三河南部東区域	岡崎市、幸田町
東三河北部区域	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市



## 2 教育・保育の提供体制の確保、実施時期

市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「市町村計画」という。）は、幼稚園、保育所等の利用状況や潜在的な利用希望のニーズを調査した結果を踏まえ、平成 27 年から 5 年間の「教育・保育事業」の量の見込みや、提供体制の確保、実施時期について定めています。

その市町村計画における数値を必要な調整を行った上で県設定区域ごとに集計したものが、県計画の教育・保育の量の見込み\*1 及び提供体制の確保方策\*2 となります。

---

### \* 1 量の見込み

市町村が住民のニーズ調査から把握した教育・保育の利用希望や実際の利用状況等に基づき算出した幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設に通いたいという人数

### \* 2 確保方策

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設等の施設の利用定員数

【愛知県内全域】

単位：「市町村数」は数、その他は人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	量の見込み ①	91,284	90,299	88,892	85,357	84,561
	確保方策 ②	117,009	116,683	115,895	116,109	114,856
	過不足(②-①)	25,725	26,384	27,003	30,752	30,295
	1号が不足する市町村数	0	0	0	0	0
2号認定	量の見込み ③	113,514	112,071	110,495	110,755	111,352
	教育ニーズ	10,253	10,144	10,055	8,673	8,580
	保育ニーズ	103,261	101,927	100,440	102,082	102,772
	確保方策 ④	114,243	115,301	116,385	118,010	119,139
	過不足(④-③)	729	3,230	5,890	7,255	7,787
	2号が不足する市町村数	4	2	1	0	0
3号認定	量の見込み ⑤	57,481	57,317	57,020	60,020	62,009
	確保方策 ⑥	54,161	56,312	58,372	63,116	65,008
	特定教育・保育施設	50,862	52,807	54,582	58,282	59,811
	特定地域型保育施設	2,013	2,415	2,854	3,539	3,937
	認可外保育施設	1,286	1,090	936	1,295	1,260
	過不足(⑥-⑤)	△ 3,320	△ 1,005	1,352	3,096	2,999
	3号が不足する市町村数	24	16	13	6	0

< 1号認定 >

3歳以上の子どもで、幼稚園等での教育を希望する場合 **利用先** 幼稚園、認定こども園

< 2号認定 >

(教育ニーズ) 3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等での教育を希望する場合 **利用先** 幼稚園、認定こども園、保育所

(保育ニーズ) 3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合 **利用先** 保育所、認定こども園

< 3号認定 >

3歳未満の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合 **利用先** 保育所、認定こども園

## 【1号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋区域	量の見込	32,810	32,560	31,870	28,687	28,729
	確保方策	37,790	37,814	37,837	38,092	38,092
	過不足(確保方策-量の見込)	4,980	5,254	5,967	9,405	9,363
海部区域	量の見込	2,680	2,559	2,477	2,374	2,377
	確保方策	4,156	4,129	4,120	3,982	3,998
	過不足(確保方策-量の見込)	1,476	1,570	1,643	1,608	1,621
尾張中部区域	量の見込	1,779	1,754	1,780	1,780	1,803
	確保方策	2,377	2,277	2,280	2,230	2,228
	うち他区域から	390	390	390	400	400
	過不足(確保方策-量の見込)	598	523	500	450	425
尾張東部区域	量の見込	6,728	6,802	6,715	6,843	6,809
	確保方策	8,792	8,733	8,592	8,713	8,727
	うち他区域から	1,490	1,490	1,490	200	246
	過不足(確保方策-量の見込)	2,064	1,931	1,877	1,870	1,918
尾張西部区域	量の見込	4,792	4,692	4,654	4,638	4,676
	確保方策	6,909	6,909	6,909	6,858	6,727
	過不足(確保方策-量の見込)	2,117	2,217	2,255	2,220	2,051
尾張北部区域	量の見込	9,270	9,139	9,006	9,046	8,907
	確保方策	13,690	13,690	13,690	13,316	13,143
	うち他区域から	260	260	260	226	226
	過不足(確保方策-量の見込)	4,420	4,551	4,684	4,270	4,236
知多半島区域	量の見込	6,331	6,074	5,972	6,225	5,918
	確保方策	7,225	7,226	7,231	8,143	7,695
	過不足(確保方策-量の見込)	894	1,152	1,259	1,918	1,777
西三河北部区域	量の見込	7,004	6,922	6,772	6,581	6,408
	確保方策	8,369	8,342	7,929	8,122	7,896
	過不足(確保方策-量の見込)	1,365	1,420	1,157	1,541	1,488
西三河南部東区域	量の見込	4,823	4,833	4,794	4,717	4,674
	確保方策	7,053	7,053	6,988	6,842	6,752
	過不足(確保方策-量の見込)	2,230	2,220	2,194	2,125	2,078
西三河南部西区域	量の見込	8,587	8,592	8,479	8,660	8,486
	確保方策	10,720	10,742	10,671	10,462	10,356
	過不足(確保方策-量の見込)	2,133	2,150	2,192	1,802	1,870
東三河北部区域	量の見込	318	317	305	309	296
	確保方策	320	320	320	342	345
	過不足(確保方策-量の見込)	2	3	15	33	49
東三河南部区域	量の見込	6,162	6,055	6,068	5,497	5,478
	確保方策	9,608	9,448	9,328	9,007	8,897
	過不足(確保方策-量の見込)	3,446	3,393	3,260	3,510	3,419
全体	量の見込	91,284	90,299	88,892	85,357	84,561
	確保方策	117,009	116,683	115,895	116,109	114,856
	過不足(確保方策-量の見込)	25,725	26,384	27,003	30,752	30,295

【2号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋市	量の見込	26,090	25,860	25,350	26,982	28,160
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	26,090	25,860	25,350	26,982	28,160
	確保方策	25,680	26,500	27,316	28,568	29,217
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 410	640	1,966	1,586	1,057
津島市	量の見込	971	880	822	735	742
	教育ニーズ	134	121	113	111	112
	保育ニーズ	837	759	709	624	630
	確保方策	780	780	780	713	713
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 191	★ △ 100	★ △ 42	★ △ 22	★ △ 29
愛西市	量の見込	989	934	917	894	916
	教育ニーズ	94	89	87	85	87
	保育ニーズ	895	845	830	809	829
	確保方策	1,210	1,210	1,210	1,151	1,136
	過不足(確保方策-量の見込)	221	276	293	257	220
弥富市	量の見込	999	971	974	943	927
	教育ニーズ	62	60	61	59	57
	保育ニーズ	937	911	913	884	870
	確保方策	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
	過不足(確保方策-量の見込)	28	56	53	84	100
あま市	量の見込	1,674	1,620	1,583	1,558	1,545
	教育ニーズ	530	513	501	493	489
	保育ニーズ	1,144	1,107	1,082	1,065	1,056
	確保方策	1,300	1,300	1,300	1,263	1,263
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 374	★ △ 320	★ △ 283	★ △ 295	★ △ 282
大治町	量の見込	543	542	517	547	530
	教育ニーズ	87	87	83	79	76
	保育ニーズ	456	455	434	468	454
	確保方策	405	405	405	471	481
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 138	△ 137	△ 112	★ △ 76	★ △ 49
蟹江町	量の見込	482	466	460	457	463
	教育ニーズ	76	74	73	72	73
	保育ニーズ	406	392	387	385	390
	確保方策	450	450	500	500	500
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 32	★ △ 16	40	43	37
飛島村	量の見込	84	83	74	74	77
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	84	83	74	74	77
	確保方策	130	130	130	130	130
	過不足(確保方策-量の見込)	46	47	56	56	53
清須市	量の見込	1,358	1,346	1,350	1,335	1,329
	教育ニーズ	164	160	159	160	158
	保育ニーズ	1,194	1,186	1,191	1,175	1,171
	確保方策	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 158	★ △ 46	★ △ 50	★ △ 35	★ △ 29
北名古屋市	量の見込	1,406	1,353	1,379	1,332	1,365
	教育ニーズ	150	146	149	152	156
	保育ニーズ	1,256	1,207	1,230	1,180	1,209
	確保方策	1,365	1,365	1,365	1,370	1,370
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 41	12	★ △ 14	38	5
豊山町	量の見込	350	350	358	326	322
	教育ニーズ	35	35	36	32	32
	保育ニーズ	315	315	322	294	290
	確保方策	376	376	376	376	376
	過不足(確保方策-量の見込)	26	26	18	50	54
瀬戸市	量の見込	1,575	1,557	1,533	1,502	1,476
	教育ニーズ	348	344	339	332	326
	保育ニーズ	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
	確保方策	1,563	1,587	1,587	1,587	1,587
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 12	30	54	85	111
尾張旭市	量の見込	1,243	1,212	1,136	1,200	1,164
	教育ニーズ	199	194	182	191	185
	保育ニーズ	1,044	1,018	954	1,009	979
	確保方策	1,105	1,105	1,105	1,200	1,164
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 138	★ △ 107	★ △ 31	0	0

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
豊明市	量の見込	1,051	1,030	1,031	967	967
	教育二一ズ	117	114	114	0	0
	保育二一ズ	934	916	917	967	967
	確保方策	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
	過不足(確保方策-量の見込)	14	35	34	98	98
日進市	量の見込	1,452	1,495	1,497	1,573	1,599
	教育二一ズ	219	226	226	228	232
	保育二一ズ	1,233	1,269	1,271	1,345	1,367
	確保方策	1,304	1,309	1,309	1,435	1,435
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 148	★ △ 186	★ △ 188	★ △ 138	★ △ 164
長久手市	量の見込	1,006	1,070	1,093	1,107	1,127
	教育二一ズ	125	133	136	136	136
	保育二一ズ	881	937	957	971	991
	確保方策	933	963	963	1,053	1,053
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 73	★ △ 107	★ △ 130	★ △ 54	★ △ 74
東郷町	量の見込	887	887	829	823	810
	教育二一ズ	61	61	57	56	56
	保育二一ズ	826	826	772	767	754
	確保方策	941	941	941	941	941
	過不足(確保方策-量の見込)	54	54	112	118	131
一宮市	量の見込	6,813	6,647	6,599	6,587	6,668
	教育二一ズ	538	524	521	520	527
	保育二一ズ	6,275	6,123	6,078	6,067	6,141
	確保方策	6,950	6,800	6,800	6,800	6,800
	過不足(確保方策-量の見込)	137	153	201	213	132
稲沢市	量の見込	2,559	2,531	2,505	2,433	2,433
	教育二一ズ	179	177	175	0	0
	保育二一ズ	2,380	2,354	2,330	2,433	2,433
	確保方策	2,953	2,898	2,898	2,996	2,976
	過不足(確保方策-量の見込)	394	367	393	563	543
春日井市	量の見込	4,245	4,200	4,227	4,077	4,000
	教育二一ズ	250	248	251	0	0
	保育二一ズ	3,995	3,952	3,976	4,077	4,000
	確保方策	4,321	4,321	4,321	5,071	5,071
	過不足(確保方策-量の見込)	76	121	94	994	1,071
犬山市	量の見込	1,145	1,096	1,045	1,000	963
	教育二一ズ	198	190	181	173	167
	保育二一ズ	947	906	864	827	796
	確保方策	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155
	過不足(確保方策-量の見込)	10	59	110	155	192
江南市	量の見込	1,543	1,531	1,512	1,445	1,435
	教育二一ズ	264	262	259	222	221
	保育二一ズ	1,279	1,269	1,253	1,223	1,214
	確保方策	1,384	1,384	1,369	1,381	1,363
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 159	★ △ 147	★ △ 143	★ △ 64	★ △ 72
小牧市	量の見込	2,230	2,217	2,165	2,133	2,201
	教育二一ズ	388	384	376	197	195
	保育二一ズ	1,842	1,833	1,789	1,936	2,006
	確保方策	2,022	2,022	2,022	2,080	2,280
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 208	★ △ 195	★ △ 143	★ △ 53	79
岩倉市	量の見込	509	493	462	513	509
	教育二一ズ	130	125	118	113	110
	保育二一ズ	379	368	344	400	399
	確保方策	521	521	521	521	521
	過不足(確保方策-量の見込)	12	28	59	8	12
大口町	量の見込	449	456	442	447	460
	教育二一ズ	47	48	46	0	0
	保育二一ズ	402	408	396	447	460
	確保方策	493	493	468	464	466
	過不足(確保方策-量の見込)	44	37	26	17	6
扶桑町	量の見込	573	545	511	591	591
	教育二一ズ	69	65	61	19	19
	保育二一ズ	504	480	450	572	572
	確保方策	696	696	687	676	676
	過不足(確保方策-量の見込)	123	151	176	85	85

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
半田市	量の見込	2,075	1,996	1,941	1,883	1,841
	教育ニーズ	168	162	157	152	149
	保育ニーズ	1,907	1,834	1,784	1,731	1,692
	確保方策	2,232	2,232	2,232	2,232	2,232
	過不足(確保方策-量の見込)	157	236	291	349	391
常滑市	量の見込	1,456	1,430	1,428	1,417	1,453
	教育ニーズ	127	127	128	130	132
	保育ニーズ	1,329	1,303	1,300	1,287	1,321
	確保方策	1,620	1,620	1,620	1,575	1,610
	過不足(確保方策-量の見込)	164	190	192	158	157
東海市	量の見込	1,842	1,796	1,768	1,718	1,692
	教育ニーズ	296	288	283	274	269
	保育ニーズ	1,546	1,508	1,485	1,444	1,423
	確保方策	1,972	1,972	1,972	1,984	1,984
	過不足(確保方策-量の見込)	130	176	204	266	292
大府市	量の見込	1,485	1,486	1,492	1,469	1,471
	教育ニーズ	166	166	166	167	168
	保育ニーズ	1,319	1,320	1,326	1,302	1,303
	確保方策	1,486	1,486	1,510	1,654	2,054
	過不足(確保方策-量の見込)	1	0	18	185	583
知多市	量の見込	1,310	1,275	1,230	1,280	1,280
	教育ニーズ	100	95	90	90	90
	保育ニーズ	1,210	1,180	1,140	1,190	1,190
	確保方策	1,430	1,430	1,430	1,368	1,413
	過不足(確保方策-量の見込)	120	155	200	88	133
阿久比町	量の見込	629	668	668	684	653
	教育ニーズ	67	71	71	73	70
	保育ニーズ	562	597	597	611	583
	確保方策	812	812	812	886	886
	過不足(確保方策-量の見込)	183	144	144	202	233
東浦町	量の見込	1,116	1,081	1,071	1,070	1,156
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	1,116	1,081	1,071	1,070	1,156
	確保方策	1,457	1,457	1,457	1,520	1,628
	過不足(確保方策-量の見込)	341	376	386	450	472
南知多町	量の見込	363	324	314	272	260
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	363	324	314	272	260
	確保方策	512	512	512	510	510
	過不足(確保方策-量の見込)	149	188	198	238	250
美浜町	量の見込	418	422	419	414	395
	教育ニーズ	10	10	10	10	10
	保育ニーズ	408	412	409	404	385
	確保方策	663	663	663	652	652
	過不足(確保方策-量の見込)	245	241	244	238	257
武豊町	量の見込	972	953	926	679	679
	教育ニーズ	25	25	24	22	22
	保育ニーズ	947	928	902	657	657
	確保方策	1,240	1,193	1,155	679	679
	過不足(確保方策-量の見込)	268	240	229	0	0
豊田市	量の見込	5,514	5,465	5,327	5,154	4,982
	教育ニーズ	780	771	753	727	704
	保育ニーズ	4,734	4,694	4,574	4,427	4,278
	確保方策	6,054	6,065	6,220	6,045	5,862
	過不足(確保方策-量の見込)	540	600	893	891	880
みよし市	量の見込	891	864	864	861	874
	教育ニーズ	23	22	22	22	22
	保育ニーズ	868	842	842	839	852
	確保方策	1,076	1,061	1,061	1,061	1,061
	過不足(確保方策-量の見込)	185	197	197	200	187
岡崎市	量の見込	6,741	6,729	6,666	6,554	6,489
	教育ニーズ	1,522	1,519	1,505	1,480	1,465
	保育ニーズ	5,219	5,210	5,161	5,074	5,024
	確保方策	5,474	5,478	5,558	5,648	5,738
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 1,267	★ △ 1,251	★ △ 1,108	★ △ 906	★ △ 751



区域	量と確保方針	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幸田町	量の見込	951	975	978	973	971
	教育二一ズ	120	120	120	120	120
	保育二一ズ	831	855	858	853	851
	確保方針	1,040	1,040	1,160	1,188	1,278
	過不足(確保方針-量の見込)	89	65	182	215	307
碧南市	量の見込	1,447	1,430	1,400	1,371	1,320
	教育二一ズ	72	71	70	0	0
	保育二一ズ	1,375	1,359	1,330	1,371	1,320
	確保方針	1,595	1,595	1,595	1,488	1,398
	過不足(確保方針-量の見込)	148	165	195	117	78
刈谷市	量の見込	1,863	1,900	1,853	1,524	1,511
	教育二一ズ	493	496	491	0	0
	保育二一ズ	1,370	1,404	1,362	1,524	1,511
	確保方針	1,328	1,386	1,439	1,524	1,514
	過不足(確保方針-量の見込)	△ 535	△ 514	★ △ 414	0	3
安城市	量の見込	2,936	2,960	2,916	2,873	2,735
	教育二一ズ	455	458	450	444	424
	保育二一ズ	2,481	2,502	2,466	2,429	2,311
	確保方針	2,936	2,960	2,916	2,873	2,735
	過不足(確保方針-量の見込)	0	0	0	0	0
西尾市	量の見込	3,885	3,925	3,857	3,823	3,782
	教育二一ズ	259	259	253	248	243
	保育二一ズ	3,626	3,666	3,604	3,575	3,539
	確保方針	3,890	3,924	3,854	3,813	3,769
	過不足(確保方針-量の見込)	5	★ △ 1	★ △ 3	★ △ 10	★ △ 13
知立市	量の見込	1,063	1,055	1,048	1,033	1,026
	教育二一ズ	85	84	84	83	82
	保育二一ズ	978	971	964	950	944
	確保方針	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352
	過不足(確保方針-量の見込)	289	297	304	319	326
高浜市	量の見込	752	737	731	710	672
	教育二一ズ	34	33	33	32	30
	保育二一ズ	718	704	698	678	642
	確保方針	742	762	782	782	782
	過不足(確保方針-量の見込)	★ △ 10	25	51	72	110
新城市	量の見込	704	702	676	707	677
	教育二一ズ	11	11	10	10	10
	保育二一ズ	693	691	666	697	667
	確保方針	1,073	1,073	880	820	853
	過不足(確保方針-量の見込)	369	371	204	113	176
設楽町	量の見込	81	74	64	64	63
	教育二一ズ	0	0	0	0	0
	保育二一ズ	81	74	64	64	63
	確保方針	102	102	102	102	102
	過不足(確保方針-量の見込)	21	28	38	38	39
東栄町	量の見込	56	61	57	47	46
	教育二一ズ	13	14	13	10	10
	保育二一ズ	43	47	44	37	36
	確保方針	69	69	69	69	69
	過不足(確保方針-量の見込)	13	8	12	22	23
豊根村	量の見込	10	4	4	13	15
	教育二一ズ	0	0	0	0	0
	保育二一ズ	10	4	4	13	15
	確保方針	23	23	23	23	23
	過不足(確保方針-量の見込)	13	19	19	10	8
豊橋市	量の見込	6,460	6,310	6,310	6,310	6,290
	教育二一ズ	660	620	630	610	610
	保育二一ズ	5,800	5,690	5,680	5,700	5,680
	確保方針	6,020	6,080	6,240	6,043	6,064
	過不足(確保方針-量の見込)	★ △ 440	★ △ 230	★ △ 70	★ △ 267	★ △ 226
豊川市	量の見込	3,785	3,636	3,623	3,572	3,555
	教育二一ズ	256	251	253	250	248
	保育二一ズ	3,529	3,385	3,370	3,322	3,307
	確保方針	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698
	過不足(確保方針-量の見込)	★ △ 87	62	75	126	143

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
蒲郡市	量の見込	1,188	1,143	1,171	1,289	1,275
	教育ニーズ	0	0	0	149	148
	保育ニーズ	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
	確保方策	1,391	1,391	1,391	1,382	1,382
	過不足(確保方策-量の見込)	203	248	220	93	107
田原市	量の見込	1,295	1,298	1,322	1,410	1,410
	教育ニーズ	47	91	135	140	140
	保育ニーズ	1,248	1,207	1,187	1,270	1,270
	確保方策	1,627	1,762	1,762	1,745	1,745
	過不足(確保方策-量の見込)	332	464	440	335	335
合計	量の見込①	113,514	112,071	110,495	110,755	111,352
	教育ニーズ	10,253	10,144	10,055	8,673	8,580
	保育ニーズ	103,261	101,927	100,440	102,082	102,772
	確保方策②	114,243	115,301	116,385	118,010	119,139
	過不足(②-①)	729	3,230	5,890	7,255	7,787

注：★は整理上、不足が生じていますが、2号の「教育ニーズ」について1号の「確保方策」で対応する予定であることから、不足は生じないこととなります。

【3号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋市	量の見込	20,790	20,420	20,040	20,689	22,022
	確保方策	17,766	18,820	19,862	21,582	22,292
	特定教育・保育施設	16,057	17,111	18,153	19,873	20,583
	特定地域型保育施設	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 3,024	△ 1,600	△ 178	893	270
津島市	量の見込	436	445	431	340	333
	確保方策	447	447	447	392	392
	特定教育・保育施設	405	405	405	392	392
	特定地域型保育施設	42	42	42	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	11	2	16	52	59
愛西市	量の見込	583	600	592	585	579
	確保方策	615	615	615	591	581
	特定教育・保育施設	615	615	615	591	581
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	32	15	23	6	2
弥富市	量の見込	423	434	440	446	452
	確保方策	473	493	493	503	503
	特定教育・保育施設	473	493	493	503	503
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	50	59	53	57	51
あま市	量の見込	718	713	702	690	676
	確保方策	740	740	740	757	757
	特定教育・保育施設	740	740	740	740	740
	特定地域型保育施設	0	0	0	17	17
	過不足(確保方策-量の見込)	22	27	38	67	81
大治町	量の見込	310	298	292	384	376
	確保方策	298	298	298	390	405
	特定教育・保育施設	298	298	298	368	383
	特定地域型保育施設	0	0	0	22	22
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 12	0	6	6	29
蟹江町	量の見込	400	388	376	363	350
	確保方策	250	250	350	350	350
	特定教育・保育施設	250	250	350	350	350
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 150	△ 138	△ 26	△ 13	0
飛島村	量の見込	42	44	46	46	47
	確保方策	50	50	50	50	50
	特定教育・保育施設	50	50	50	50	50
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	8	6	4	4	3
清須市	量の見込	608	600	598	595	590
	確保方策	540	610	610	610	610
	特定教育・保育施設	530	600	600	600	600
	特定地域型保育施設	10	10	10	10	10
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 68	10	12	15	20
北名古屋市	量の見込	535	549	546	661	706
	確保方策	591	591	616	773	792
	特定教育・保育施設	451	451	479	541	541
	特定地域型保育施設	19	49	64	180	199
	認可外保育施設	121	91	73	52	52
	過不足(確保方策-量の見込)	56	42	70	112	86
豊山町	量の見込	141	138	128	127	127
	確保方策	150	150	150	144	144
	特定教育・保育施設	144	144	144	144	144
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	6	6	6	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	9	12	22	17	17

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
瀬戸市	量の見込	703	691	679	741	783
	確保方策	652	701	701	749	788
	特定教育・保育施設	633	663	663	715	735
	特定地域型保育施設	19	38	38	19	38
	認可外保育施設	0	0	0	15	15
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 51	10	22	8	5
尾張旭市	量の見込	625	612	605	666	663
	確保方策	494	533	552	571	663
	特定教育・保育施設	474	489	489	489	562
	特定地域型保育施設	0	24	43	62	81
	認可外保育施設	20	20	20	20	20
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 131	△ 79	△ 53	△ 95	0
豊明市	量の見込	425	426	423	509	509
	確保方策	443	443	443	535	573
	特定教育・保育施設	443	443	443	454	454
	特定地域型保育施設	0	0	0	81	119
	過不足(確保方策-量の見込)	18	17	20	26	64
日進市	量の見込	844	885	887	1,057	1,065
	確保方策	855	889	922	1,063	1,076
	特定教育・保育施設	642	647	697	749	749
	特定地域型保育施設	0	38	56	88	126
	認可外保育施設	213	204	169	226	201
過不足(確保方策-量の見込)	11	4	35	6	11	
長久手市	量の見込	517	490	485	559	594
	確保方策	462	475	485	559	597
	特定教育・保育施設	447	460	460	513	513
	特定地域型保育施設	15	15	25	46	84
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 55	△ 15	0	0	3
東郷町	量の見込	327	318	329	369	370
	確保方策	336	336	342	393	393
	特定教育・保育施設	314	314	320	362	362
	特定地域型保育施設	10	22	22	31	31
	認可外保育施設	12	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)	9	18	13	24	23	
一宮市	量の見込	3,067	3,118	3,093	3,067	3,034
	確保方策	2,435	2,699	2,876	3,004	3,053
	特定教育・保育施設	2,397	2,547	2,667	2,757	2,787
	特定地域型保育施設	38	152	209	247	266
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 632	△ 419	△ 217	△ 63	19
稲沢市	量の見込	994	997	999	1,170	1,193
	確保方策	1,054	1,069	1,069	1,250	1,308
	特定教育・保育施設	1,054	1,069	1,069	1,193	1,213
	特定地域型保育施設	0	0	0	57	95
	過不足(確保方策-量の見込)	60	72	70	80	115
春日井市	量の見込	2,038	2,062	2,058	2,222	2,283
	確保方策	1,912	1,926	2,041	2,440	2,600
	特定教育・保育施設	1,912	1,926	1,946	2,245	2,345
	特定地域型保育施設	0	0	95	195	255
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 126	△ 136	△ 17	218	317
犬山市	量の見込	415	412	412	411	414
	確保方策	554	554	554	554	554
	特定教育・保育施設	554	554	554	554	554
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	139	142	142	143	140
江南市	量の見込	539	575	607	639	670
	確保方策	816	816	831	879	897
	特定教育・保育施設	816	816	831	879	897
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	277	241	224	240	227
小牧市	量の見込	845	833	827	854	882
	確保方策	944	982	982	977	1,031
	特定教育・保育施設	868	868	868	710	764
	特定地域型保育施設	76	114	114	246	246
	認可外保育施設				21	21
過不足(確保方策-量の見込)	99	149	155	123	149	

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
岩倉市	量の見込	328	311	304	316	307
	確保方策	318	327	327	347	347
	特定教育・保育施設	318	318	318	338	338
	特定地域型保育施設	0	9	9	9	9
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 10	16	23	31	40
大口町	量の見込	188	192	193	196	194
	確保方策	167	167	192	196	194
	特定教育・保育施設	167	167	192	196	194
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 21	△ 25	△ 1	0	0
扶桑町	量の見込	183	182	175	185	185
	確保方策	164	164	173	185	185
	特定教育・保育施設	164	164	173	184	184
	特定地域型保育施設	0	0	0	1	1
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)	△ 19	△ 18	△ 2	0	0	
半田市	量の見込	953	933	906	881	858
	確保方策	734	734	865	865	865
	特定教育・保育施設	719	719	719	719	719
	特定地域型保育施設	15	15	146	146	146
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 219	△ 199	△ 41	△ 16	7
常滑市	量の見込	415	423	423	535	522
	確保方策	390	415	433	515	530
	特定教育・保育施設	375	382	382	438	453
	特定地域型保育施設	15	33	51	77	77
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 25	△ 8	10	△ 20	8
東海市	量の見込	959	940	923	1,092	1,156
	確保方策	933	958	958	1,115	1,191
	特定教育・保育施設	933	958	958	1,041	1,041
	特定地域型保育施設	0	0	0	57	133
	認可外保育施設				17	17
過不足(確保方策-量の見込)	△ 26	18	35	23	35	
大府市	量の見込	773	798	822	1,056	1,179
	確保方策	819	837	857	1,056	1,180
	特定教育・保育施設	652	668	668	763	965
	特定地域型保育施設	0	0	18	19	19
	認可外保育施設	167	169	171	274	196
過不足(確保方策-量の見込)	46	39	35	0	1	
知多市	量の見込	574	571	559	600	630
	確保方策	504	521	521	575	665
	特定教育・保育施設	504	521	521	550	640
	特定地域型保育施設	0	0	0	18	18
	認可外保育施設				7	7
過不足(確保方策-量の見込)	△ 70	△ 50	△ 38	△ 25	35	
阿久比町	量の見込	283	275	273	277	281
	確保方策	228	228	228	298	298
	特定教育・保育施設	228	228	228	298	298
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 55	△ 47	△ 45	21	17
東浦町	量の見込	247	245	245	275	273
	確保方策	247	245	245	303	345
	特定教育・保育施設	243	243	243	270	312
	特定地域型保育施設	0	0	0	5	5
	認可外保育施設	4	2	2	28	28
過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	28	72	
南知多町	量の見込	75	75	75	75	75
	確保方策	88	88	88	89	89
	特定教育・保育施設	88	88	88	89	89
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	13	13	13	14	14
美浜町	量の見込	52	50	49	69	68
	確保方策	57	57	57	138	138
	特定教育・保育施設	57	57	57	138	138
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	5	7	8	69	70

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
武豊町	量の見込	263	271	274	279	286
	確保方策	240	250	270	279	286
	特定教育・保育施設	240	250	270	279	286
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 23	△ 21	△ 4	0	0
豊田市	量の見込	2,118	2,303	2,497	2,678	2,797
	確保方策	2,667	2,876	2,983	2,983	2,983
	特定教育・保育施設	2,292	2,492	2,621	2,621	2,621
	特定地域型保育施設	0	39	77	77	77
	認可外保育施設	375	345	285	285	285
	過不足(確保方策-量の見込)	549	573	486	305	186
みよし市	量の見込	253	289	311	392	409
	確保方策	310	351	351	406	425
	特定教育・保育施設	310	351	351	387	387
	特定地域型保育施設	0	0	0	19	38
		過不足(確保方策-量の見込)	57	62	40	14
岡崎市	量の見込	2,390	2,364	2,342	2,324	2,302
	確保方策	2,526	2,547	2,547	2,547	2,547
	特定教育・保育施設	2,526	2,547	2,547	2,547	2,547
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
		過不足(確保方策-量の見込)	136	183	205	223
幸田町	量の見込	288	287	285	328	337
	確保方策	275	290	340	330	375
	特定教育・保育施設	275	275	305	311	341
	特定地域型保育施設	0	15	35	19	34
		過不足(確保方策-量の見込)	△ 13	3	55	2
碧南市	量の見込	376	360	349	456	508
	確保方策	380	380	380	487	523
	特定教育・保育施設	380	380	380	487	523
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
		過不足(確保方策-量の見込)	4	20	31	31
刈谷市	量の見込	1,029	1,021	1,015	1,235	1,303
	確保方策	1,029	1,021	1,015	1,235	1,303
	特定教育・保育施設	759	866	903	983	983
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	270	155	112	252	320
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
安城市	量の見込	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	確保方策	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	特定教育・保育施設	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
		過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0
西尾市	量の見込	1,045	1,062	1,080	1,096	1,107
	確保方策	1,045	1,062	1,080	1,096	1,107
	特定教育・保育施設	980	997	1,015	1,031	1,042
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	65	65	65	65	65
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
知立市	量の見込	627	624	622	618	613
	確保方策	608	645	645	645	645
	特定教育・保育施設	608	608	608	608	608
	特定地域型保育施設	0	37	37	37	37
		過不足(確保方策-量の見込)	△ 19	21	23	27
高浜市	量の見込	426	401	388	377	368
	確保方策	383	383	383	383	383
	特定教育・保育施設	358	358	358	358	358
	特定地域型保育施設	25	25	25	25	25
		過不足(確保方策-量の見込)	△ 43	△ 18	△ 5	6
新城市	量の見込	382	362	348	243	233
	確保方策	377	377	370	380	392
	特定教育・保育施設	357	357	350	360	372
	特定地域型保育施設	20	20	20	20	20
		過不足(確保方策-量の見込)	△ 5	15	22	137

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設楽町	量の見込	20	19	15	17	19
	確保方策	28	28	28	28	28
	特定教育・保育施設	28	28	28	28	28
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	8	9	13	11	9
東栄町	量の見込	16	15	15	14	13
	確保方策	16	16	16	16	16
	特定教育・保育施設	16	16	16	16	16
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	1	1	2	3
豊根村	量の見込	0	0	0	4	3
	確保方策	7	7	7	7	7
	特定教育・保育施設	7	7	7	7	7
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	7	7	7	3	4
豊橋市	量の見込	3,380	3,330	3,250	3,443	3,490
	確保方策	3,380	3,330	3,250	3,602	3,626
	特定教育・保育施設	3,380	3,330	3,250	3,602	3,626
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	159	136
豊川市	量の見込	1,415	1,410	1,398	1,377	1,351
	確保方策	1,216	1,271	1,324	1,377	1,377
	特定教育・保育施設	1,216	1,271	1,324	1,377	1,377
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 199	△ 139	△ 74	0	26
蒲郡市	量の見込	459	456	426	417	406
	確保方策	450	450	450	447	441
	特定教育・保育施設	417	417	417	414	408
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	33	33	33	33	33
過不足(確保方策-量の見込)	△ 9	△ 6	24	30	35	
田原市	量の見込	414	425	428	460	465
	確保方策	473	525	525	555	555
	特定教育・保育施設	473	516	516	555	555
	特定地域型保育施設	0	9	9	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	59	100	97	95	90

合計	①量の見込	57,481	57,317	57,020	60,020	62,009
	②確保方策	54,161	56,312	58,372	63,116	65,008
	特定教育・保育施設	50,862	52,807	54,582	58,282	59,811
	特定地域型保育施設	2,013	2,415	2,854	3,539	3,937
	認可外保育施設	1,286	1,090	936	1,295	1,260
	過不足(②-①)	△ 3,320	△ 1,005	1,352	3,096	2,999

注：名古屋市の確保方策については、特定教育・保育施設と特定地域型保育施設の区分をしていないため、既存施設の割合等をもとに平成27年度分を計上し、確保方策の増加分は全て特定教育・保育施設に計上した。

### 3 認定こども園の認可・認定に係る都道府県計画で定める数

#### (認定こども園の認可・認定)

- 認定こども園法では、都道府県知事は、認定こども園開設の認可・認定の申請があった場合に、地域内の幼稚園、保育所及び認定こども園の「利用定員の総数」(供給量)が、地域において「必要とされる量の見込み」(需要量)を下回っている場合、認可・認定基準を満たしている限りは認可・認定しなければなりません。
- ただし、地域における「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」以上になっているか、申請のあった認定こども園を開設することで、「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」を超える(供給過剰地域になる)場合には、認定こども園開設の認可・認定をしないことができるとされています。

#### (都道府県計画で定める数)

- 国は、認定こども園の設置促進の観点から、供給過剰地域においても、既存の保育所や幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合には、都道府県知事が開設予定地域における「必要とされる量の見込み」(需要量)に「都道府県計画で定める数」を上積みすることで、都道府県知事が認可・認定することとしています。
- そこで、本県における「都道府県計画で定める数」を以下のとおり設定します。

##### 1号認定

東三河北部区域を除く県内のすべての区域において、供給量が需要量を大きく上回っており、県全体では平成30年度時点で30,000人程度の供給過剰となっていることから、「都道府県計画で定める数」は定めないこととします。

##### 2号認定、3号認定

県内各地で供給不足の市町村が生じており、供給量が需要量を上回っている市町村においても、その差は概ね10%未満と比較的小さい状況です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2号が不足する市町村	4	2	1	0	0
3号が不足する市町村	24	16	13	6	0

こうした需給の状況を勘案し、また、県として認定こども園への移行促進を図る観点から、既存の保育所又は幼稚園に対して行った認定こども園への移行調査の結果を踏まえ、「都道府県計画で定める数」は次のとおりとします。

区域名		2号認定	3号認定
海 部	津 島 市	0人	60人
尾 張 東 部	日 進 市	0人	20人
尾 張 西 部	一 宮 市	140人	20人
尾 張 北 部	小 牧 市	80人	150人
知 多 半 島	常 滑 市	160人	10人
	大 府 市	590人	10人
	知 多 市	140人	40人
	東 浦 町	480人	80人
西 三 河 南 部 西	碧 南 市	80人	20人
	知 立 市	330人	40人
	高 浜 市	110人	20人
東 三 河 南 部	豊 川 市	150人	30人
	蒲 郡 市	110人	40人



#### 4 認定こども園の目標設置数、設置時期

市町村が行った認定こども園への移行調査の結果をふまえ、区域ごとに目標設置数を定めました。

区域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋区域	27			14	7
海部区域	1			3	1
尾張中部区域		1			
尾張東部区域					1
尾張西部区域		1	3	1	1
尾張北部区域	2			2	1
知多半島区域	2			3	5
西三河北部区域	2	3	5	1	3
西三河南部東区域			4		1
西三河南部西区域				2	4
東三河北部区域				15	
東三河南部区域	5	4	2	5	5

#### 5 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数

平成27年3月に策定した当初計画では、市町村計画で定める量の見込みを活用し、厚生労働省の「教育・保育を行う者の見込み数算出のためのワークシート」により必要保育士等数を推計しましたが、計画の中間見直しにあたり、平成30年度以降の数値は、平成29年度に市町村が必要とする保育の量の見込み、確保方策に連動する必要保育士数等について、現任保育士数及び採用計画数等を市町村に調査し積み上げました。

なお、本県の平成29年度の現員数を算出しますと常勤換算で31,570人（内保育士等24,847人）となり、引き続き保育士の確保に努めていく必要があります。

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育教諭	2,173	2,300	2,509	2,217	2,500
保育士	20,802	20,559	20,140	25,230	26,118
幼稚園教諭	4,855	4,753	4,600	6,587	6,531
保育従事者等※	163	167	169	70	70
計	27,993	27,779	27,418	34,104	35,219

※ 地域型保育における保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者

## 基本施策 11 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

### ◇現状と課題

#### 子どもの貧困率の上昇 ひとり親家庭等の抱える生活不安

厚生労働省の調査によれば、17歳以下の子どもの貧困率<sup>\*1</sup>（平成24年）は、16.3%であり、約6人に1人の子どもが貧困の状態にあると考えられます。また、ひとり親世帯の相対的貧困率<sup>\*2</sup>（平成24年）は54.6%となっており、経済協力開発機構（OECD）加盟34か国中で最も高くなっています。

図表 41 貧困率の年次推移（全国）

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
名目値	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値(a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244
貧困線(a/2)	108	114	135	114	149	137	130	127	125	122
実質値(昭和60年基準)										
中央値(b)	216	226	246	255	259	240	233	228	224	221
貧困線(b/2)	108	113	123	127	130	120	116	114	112	111

資料：厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」

注1：貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

注2：大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

注3：名目値とはその年の等価可処分所得をいい、実質値とはそれを昭和60年（1985年）を基準とした消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数（平成22年基準））で調整したものである。

#### \*1 子どもの貧困率

17歳以下の子ども全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合

#### \*2 ひとり親世帯の相対的貧困率

現役世帯のうち、大人が1人と17歳以下の子どもがいる世帯に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合

子どもの貧困対策を進めるに当たっては、第一に子どもに視点をおいて、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの成長段階に即して切れ目なく必要な施策が実施されるよう配慮するとともに、支援を要する子どもやその世帯の抱える生活不安を取り除いていく必要があります。

厚生労働省の調査では、本県の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は 84.0%と、県全体の子どもの 98.0%と比べて低い状況にあります。

貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの教育の機会の均等を図り、就学継続や進学のための教育の支援の充実が求められています。

国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」では、貧困家庭の子どもたちを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくためのスクールソーシャルワーカー<sup>\*3</sup>や児童、生徒の感情や情緒面の支援を行っていくためのスクールカウンセラーの配置推進を図ることとされています。

文部科学省においては、学校でのいじめ・貧困対策として、スクールソーシャルワーカーを増員し、このうち貧困家庭が多いと考えられる地域への重点配置や訪問回数を増やすほか、スクールカウンセラーも重点加配し、貧困世帯の児童生徒をきめ細かく支援することを目指しています。

本県においても国の考えを踏まえ、学校を窓口とした福祉関連機関との連携体制の構築を進める必要があります。

平成 24 年に県が実施した「ひとり親家庭等実態調査」によれば、母子家庭の母のうち、約 8 割が就業していますが、約半数が、臨時・パート、派遣社員であり、平均年収は 185.1 万円、約 6 割が 200 万円未満となっています。加えて、養育費の支払いを受けている人は、約 3 割にとどまっています。

また、ひとり親家庭になって困ったこととして、「子どもの養育・教育」が最も多く、県・市町村施策で期待する事業としては、「仕事から帰るまで安心して子どもを預けられる制度」という回答が最も多くなっています。

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担い、収入、住居、子どもの養育等の面で様々な困難に直面しています。

子育てと生計の担い手の役割を一人で担っているひとり親家庭の親は、家庭内でのしつけや教育にかける時間や労力に制約があるため、子どもがそのおかれた環境に関わらず、心身ともに健やかに成長するために、児童に対する保育や子育てに係る環境の整備が求められています。

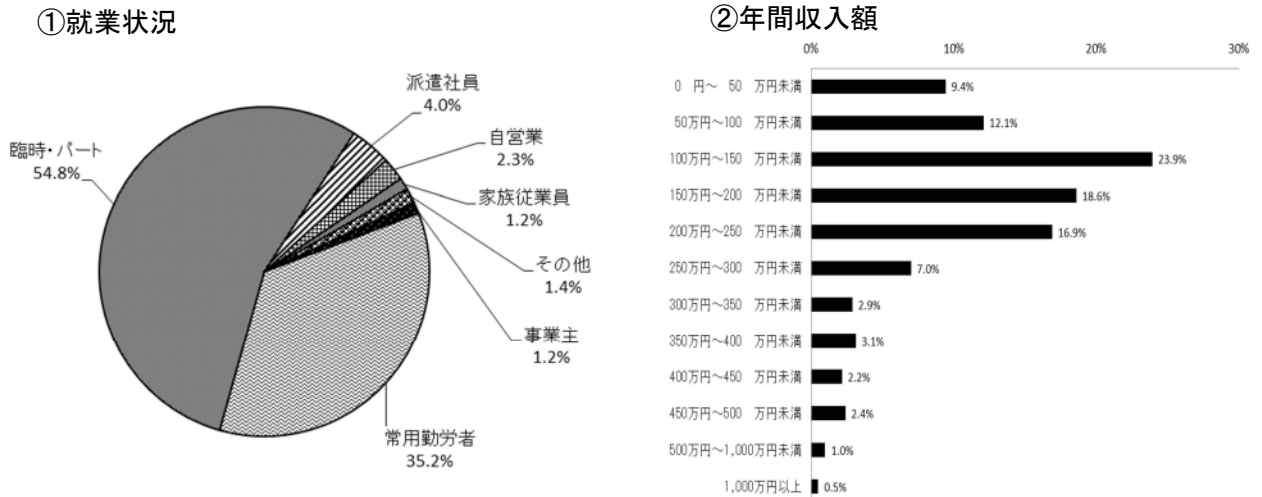
このため、子どもに対する教育支援とともに、保護者に対する生活支援や就労支援等の各種支援に積極的に取り組み、ひとり親家庭の自立促進を図る必要があります。

---

\* 3 スクールソーシャルワーカー

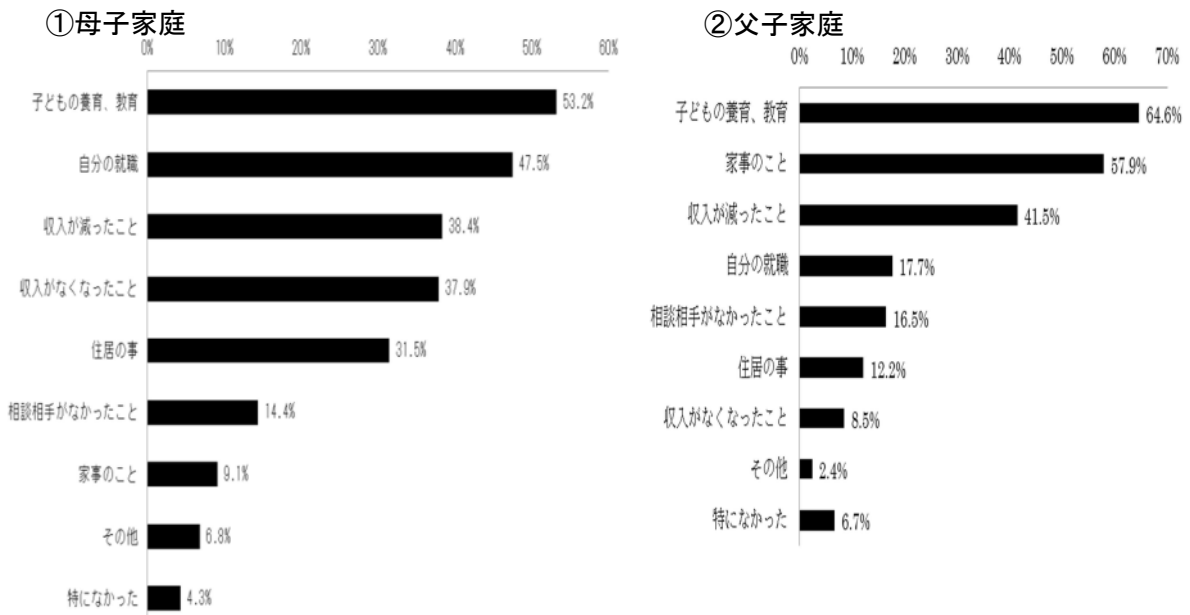
家庭崩壊や虐待、DV、貧困など、生徒自身が解決できない問題に対して、家庭環境の改善のために家庭へ直接的に働きかけたり、個々の事例に応じて適切な関係機関へ「つなぐ」役割や助言を行う、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する専門家

図表 42 母子世帯の状況(愛知県)



資料：愛知県健康福祉部「平成 24 年度ひとり親家庭等実態調査」  
注：年間収入額は、総収入額

図表 43 ひとり親家庭になって困ったこと(愛知県)



資料：愛知県健康福祉部「平成 24 年度ひとり親家庭等実態調査」

**「子どもが輝く未来に向けた提言」を踏まえた現状と課題**

県では、生活困窮世帯の子どもの生活実態を把握し、実効性のある子どもの貧困対策を検討するため、平成 28 年 12 月に「愛知子ども調査」を県内全域で実施しました。調査結果を踏まえ有識者からなる「子どもの貧困対策検討会議」において、平成 29 年 9 月に「子どもが輝く未来に向けた提言」が取りまとめられました。提言では、県内のすべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、「教育の機会の均等」、「健やかな成育環境」、「支援体制の充実」の 3 つの視点から、子どもの貧困対策として必要な取組が提示され、その推進が求められています。

## 取組の方向性

子どもの生活や成長を第一に考え、子どもの教育・保育の機会が提供できるよう、様々な関係機関が連携して、総合的かつ切れ目のない支援を行います。

ひとり親家庭などの自立促進を図るため、親の就労支援を始めとした生活の安定と向上のための総合的な支援を行います。

これらの支援を本県の子どもの貧困の実態に即したものとすため、「子どもが輝く未来に向けた提言」の趣旨を十分に踏まえて効果的に推進します。

### ◇今後の取組

#### (学校教育による学力保障の充実)

- 県は、家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、公立小中学校において、少人数指導が一層充実するよう少人数の習熟度別指導を進めるとともに、教職員の指導体制を充実し、きめ細かな学習指導の実施に努めます。(教育委員会)

#### (学校を窓口とした福祉関連機関との連携)

- 県は、市町村教育委員会に対して、スクールソーシャルワーカー等による教育相談体制が整備されるよう働きかけを行い、スクールソーシャルワーカー等と各市町村の福祉部門や教育委員会等との連携を強化するための取組を進めます。また、県立高等学校では、スクールソーシャルワーカーの配置を図ります。(教育委員会)

#### (教育費負担の軽減)

- 県は、高等学校等奨学給付金制度を周知し、低所得世帯への支援を実施します。(県民生活部、教育委員会)
- 県は、市町村が実施する学用品費、医療費及び給食費を助成する就学支援制度について、市町村に対して、広報等の情報提供を行うとともに制度の適切な取組について働きかけを行います。(教育委員会)

#### (学習支援の推進)

- 県は、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもに対して、学習機会を確保し学習支援を充実するため、一体型の放課後子ども教室や学校支援地域本部事業<sup>\*4</sup>等を活用した取組について、市町村や市町村教育委員会に対して実施を働きかけるとともに、支援します。

また、県は、中卒進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等に対し

て、学習支援及び相談・助言を実施します。

(教育委員会)

- 県は、生活保護世帯や生活困窮世帯の子ども等の学習機会の確保や学習支援の充実のための取組について、**町村域で実施するとともに、市**に対して実施を働きかけます。

**また、県は子どもの学習支援ボランティアの養成に取り組みます。**

- 県は、ひとり親家庭の子ども等の学習機会の確保や学習支援の充実のため、市町村に対して**子どもの生活・学習支援事業**の実施を働きかけます。(以上 健康福祉部)

#### (保護者の生活支援)

- 県は、保育所の入所選考や放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業及び一時預かり事業を行う場合、ひとり親家庭を優先的に取り扱うなどの特別な配慮について、市町村に働きかけます。
- 県は、市町村が、ひとり親家庭等に子どもの育児、しつけに関する講習会等を行う事業や、育児、家事等の援助を行う家庭生活支援員を派遣する事業を実施した場合、経費を補助します。(以上 健康福祉部)
- 県営住宅では、母子・父子家庭の居住支援として優先入居制度を実施しており、今後も周知に努めます。(建設部)

#### (相談体制の充実)

- 県及び市は、ひとり親家庭等に対する総合的な相談窓口として、必要な情報提供及び支援を行う母子・父子自立支援員を福祉事務所等に配置します。
- 県及び市は、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業において、個々の状況に応じた支援計画を策定し、生活自立や就労自立に向けて包括的な支援を実施します。
- 県は、母子・父子自立支援員や相談支援員等に対する研修を行い、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の抱える課題に対応できる専門性や実践力などの資質向上を図ります。
- 県は、養育費に関する相談に対応するため、養育費専門相談員や司法書士による養育費の取り決めや確保策、面会交流等に関する相談を実施します。
- **県は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の市町村における設置を促進します。**(以上 健康福祉部)

---

#### \* 4 学校支援地域本部事業

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的とし、

学校の求めに応じて地域のボランティアが必要な支援を行う体制を構築する事業

### (子どもの生活支援・就労支援)

- 県は、市町村に対し、進学や就労を目指す子どもを支援するため、生活困窮者自立支援制度において市町村に設置する自立相談支援機関を活用して、福祉関係者、教育関係者等関係機関が連携するネットワークの構築等を働きかけます。

(健康福祉部)

- 定時制高校の生徒がジョブサポーターを活用できるようにするなど、学校とハローワークが連携し、生徒の就職支援を行うとともに、中退者等についても、就労支援施設とニート等の若者の就労支援機関（地域若者サポートステーション）との連携を図るなど、若者への就労支援を行います。

(産業労働部、教育委員会)

- 県は、食の提供とともに子どもが安心して過ごせる居場所づくりのため、子ども食堂の活動を支援します。

(健康福祉部)

### (保護者に対する就労の支援)

- 県及び市は、生活困窮者や生活保護受給者の状況に応じ、相談支援員等による支援やハローワークと福祉事務所等のチーム支援、就労の準備段階の者への支援などきめ細かい就労支援を実施します。

- 県及び市は、生活保護受給者の就労や自立に向けたインセンティブの強化のため、積極的に求職活動に取り組む者への就労活動促進費を支給するとともに、安定した職業に就いたこと等により生活保護を脱却した場合には、就労自立給付金を支給します。

- 県は、母子家庭の母及び父子家庭の父等の就業を支援し、経済的自立を促進するため母子家庭等就業支援センターにおいて、雇用企業の開拓、就業支援講習会の実施、情報提供等一貫した就業支援サービスを実施します。

特に、就業支援講習会については、現に就業中の者等にも配慮し、土日にも開催できるよう努めます。

- 県及び市は、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々のニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、母子家庭等就業・自立支援事業等を活用しながらきめ細かな自立・就業支援を実施します。

- 県及び市は、母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利な資格を取得することを支援するため、自立支援給付金を支給します。

(以上 健康福祉部)

- 県は、未就職卒業生及び非正規雇用労働者等（ひとり親世帯を含む）を対象に、社会人基礎力を補うための座学研修と職場実習を実施し、若者の正規雇用化を図ります。

(産業労働部)

### (経済的支援)

- 県及び市は、18歳未満の児童を監護・養育し一定の要件を満たすひとり親家庭等に対して児童扶養手当及び遺児手当を支給します。
- 県は、ひとり親家庭等に対して修学資金をはじめとする母子父子寡婦福祉資金の貸付を実施し、自立意欲の助長を図ります。
- 県は、母子・父子家庭が必要な医療を安心して受けられるよう、医療保険における自己負担相当額を負担します。
- 県及び市は、生活に困窮する家庭等に対して生活保護を適正に実施し、教育扶助により授業料や学用品費、給食費等を支給するとともに、進学を目指す生活保護世帯の子どもの自立に向けた取組を支援します。
- 県及び市は、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を喪失又は喪失のおそれのある者に対し、住居を確保し、安心して就職活動ができるよう、住居確保給付金を支給します。(以上 健康福祉部)

### ◇5年後のあいちの姿(数値目標)

項目名	現況	目標
公立小・中・高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	20人 (平成25年度)	増加 (平成31年度)
母子家庭等自立支援プログラムを策定する市の数	15市 (平成25年度)	全市 (平成31年度)



## NPO等の取組

### 「日本福祉大学アンビシャス・ネットワーク」による学習支援

日本福祉大学アンビシャス・ネットワークでは、様々な理由で学習補助を受けることができない半田市在住の中学生を対象に大学生が無料で勉強を教える活動を行っています。勉強だけではなく、居場所になれるよう、可能性や夢を大学生が見つけるお手伝いをしています。



#### ○ 平成 26 年度活動状況

- ① 参加生徒数：43 名
- ② 活動場所：主に半田市内の公共施設
- ③ 対象者：

半田市在住の児童扶養手当受給世帯・生活保護受給世帯に属する中学生等

※対象者の把握及び案内は、半田市が協力をしています。

#### ④ 実施日時：平成 26 年 5 月 19 日から平成 27 年 3 月 30 日

- ・半田教室（毎週月曜日 18:00～20:00）
- ・亀崎教室（毎週木曜日 18:00～20:00）

#### ○ 学習支援のほか、交流イベント（七夕、ハロウィン、クリスマス、卒業式）を実施。

卒業生の居場所としても機能しています。





あいち はぐみんプラン 2015-2019 改定版

平成30年3月発行

愛知県健康福祉部子育て支援課

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 (052) - 954 - 6315 (ダイヤルイン)

